

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念及びホームの理念を事務所に掲示し、朝礼、職員会議等で唱和し、共有し実践している。	法人の理念とともにホームの理念があり、毎年スローガンを立て実践している。今年度は「誰もが主役、生き活きと思いやりと笑顔のあふれるホーム」というスローガンで、利用者や家族には入居申し込み時や利用開始時に説明している。法人の理念や社是、ホームのスローガンは事務所に掲示し、職員が携帯している「職員必携」という小手帳にも載せられ、職員会議や事あるごとに読み合わせを確認している。職員は全体に、理念等が浸透しており、その考え方が具体化され実践に移されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町の催し物に出掛け交流の場を持っている。イベントなどで地域のボランティアを招き交流を持てる機会をつくっている。	法人として地元地区に協力費を納め、運営推進委員のメンバーからイベント等の情報を得ている。銭太鼓やフラダンス、大正琴、ギター弾き語り、傾聴ボランティア、歌、小学生の神楽などが来訪し、利用者の楽しみの一つとなっている。また、中学生の福祉体験や短大生の実習の受け入れも行い、町内の事業所が持ち回りで行っている地域包括支援センター主催の「介護者の集い」の運営にも協力しており、毎年秋に開催される佐久穂町福祉と健康のつどい実行委員会主催の「福祉と健康の集い」にも作品を出展し、見学にも出かけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生などの福祉体験の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で出された意見等を職員に伝達し職員会議の場で検証しサービスに反映させている。	2ヶ月に1回、利用者代表・家族・自治会長・民生委員・地域包括支援センター職員・町福祉課職員・ホーム職員が参加している。会議では利用状況や活動報告、事故・ヒヤリハット報告等を行い、意見交換し、ホームへの理解を深めていただいている。また、ホームの通信、「さくほ愛の交差点」を配布し、出席メンバーの都合の良い時にはホームのイベントに合わせて会議を開き、利用者ともコミュニケーションをとっていただき、ホームの雰囲気を感じていただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者様の状況や様子を電話や役場へ行き伝えている。また、運営推進会議のメンバーにもなっている。	町の関係部署とは必要性に合わせて電話でやり取りをしている。毎月、介護関係の事業所が集まる、地域包括支援センター主催の「地域ケア会議」にも出席し、意見交換や事例検討をしている。また、町内の小中学一貫校での認知症サポーター養成講座などにもホームとして協力しており、職員が参加し認知症への理解を深めていただくための啓蒙活動もしている。介護認定更新の際は調査員がホームに来訪し都合のつく家族は出席し職員が対応している。申請の代行も依頼があれば実施している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が常に心掛けており、会議や勉強会の場で定期的に話しを出し拘束を行わないケアを行っている。	玄関は施錠されておらず自由に出入りでき、各居室毎にあるベランダについてもいつでも出れるようになっている。外出傾向の利用者については見守りをしつつ職員が付き添い外に出掛けたり、テラスでの外気浴で気分転換をするようにしている。法人内で「身体拘束と虐待」などの研修が3ヶ月に1回実施され、職員は何れか1回に参加することが義務づけられている。、ホーム内に「身体拘束防止委員会」を設け、毎月会議を開き、拘束のないケアに努め、人権意識も高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月行う、リスク委員会からの報告や職員会議等で話し合いの場を持ち防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要がある家族、関係者には話しをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更時なども、書面や口頭で説明を行い理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	夏祭り・敬老会・忘年会には家族の参加も呼びかけ家族会の場とし、意見や要望を聞いている。また、面会時に意見要望をきき、カンファレンスや職員会議の場で伝達している。	自分の意見や思いを表出できる利用者が多いが、日頃の会話の中から希望を汲み取り、表出できない方については生活歴や家族からの情報、表情、仕草などから思いを汲み取るようにしている。家族の面会が多い方で週1回、少ない方で月1回くらいの頻度であるが、面会時には利用者の暮らしぶりを話し情報交換をするようにしている。また、心身の状態に変化があった時などは随時電話などで連絡を取り合っている。毎月、ホームの「さくほ愛の交差点」や管理者と担当からの「ホーム便り」を家族に郵送し、利用者の様子が分かるようにしており、また、法人のホームページにはブログのコーナーがあり、利用者の姿がビジュアルに見ることができるところからお孫さんたちも含め遠方の家族に好評であるという。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、個別面談で意見や提案を聞き、本部ホーム長会議等で提案している。	毎月中旬に職員会議が開催され、業務についての報告や利用者のカンファレンス、意見交換、学習会などが行われている。法人本部長と管理者との会議に職員からの意見も挙げられ検討され、結果についてフィードバックされるようになっている。法人として目標管理制度が行われており、年2回、管理者は職員の自己評価を基に個別に面談し、職員もレベルに応じた法人の研修に参加しキャリアアップを図っている。また、法人として研修参加によるポイント制を取り入れ、モチベーションアップを図っている。年1回、法人として職員のストレスチェックも実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入し自己評価・目標を掲げ向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会の実践、法人内外研修への参加。各種資格の取得についても推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐久圏域グループホーム連絡会に参加している		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の想いや暮らしぶりを早期に知り、本人の声を聴くようにしている。本人の安心を確保する為にも傾聴しコミュニケーションをとり関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や、契約時などに家族の想いなどを十分に聞き、信頼関係の構築に努めている。また、面会時にも常に声を掛け日頃の様子を話し、家族からの想いや情報を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族等との話し合いの他、担当ケアマネジャーや利用していた事業所から書面や口頭による情報を得て対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、食事作りや食器拭きなど作業を共に行っている。個々の性格や状況により利用者様主体の暮らしが出来るように努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント時に家族参加も呼びかけ、一緒に過ごす時間作りや、面会時に本人の様子を報告し情報共有をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで使っていた事業所の行事に参加したり、町や地区の行事などに出向き今まで馴染みのあった近所の方々との交流をしている。また、自宅へ様子を見に出掛けたり、使っていた美容室等も行き関係を持続けている。	友人から電話や手紙が来る方があり職員が仲介することもある。自分の住んでいた地域のサロンへ参加し近所の馴染みの方と話をしたり、馴染みの美容院へ行く利用者もいる。お盆や年末年始などに一時帰宅や外泊をされる利用者もあり、また、3ヶ月に1度ほど親戚の集まる機会に自宅へ戻られる方もいる。また、敬老会は入居前に利用していた町の馴染みの旅館で行い、ボランティアによる演芸等の出し物もあり大いに楽しまれたという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶、レクリエーションなど入居者様同士が触れ合う機会がある。食事作りや掃除などを通じてお互いのユニットを行き来し入居者様同士で声を掛け合雰囲気作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人又は家族にお会いした時は積極的に声を掛けその後の様子や、その時の悩み等はないか伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスでは本人の想いを大切にしたいケアの方針を検討している。困難な場合はケアマネ中心に対応方法を常に検討している。	職員は毎日、一人ひとりの利用者に必ず一声掛けるということを徹底しており、コミュニケーションをとるきっかけとして利用者が思いや意向を言いやすいようにしている。また、利用者のつぶやきをそのままの表現で記録し、カンファレンスで検討するようにしている。家族やホーム利用前の担当ケアマネジャーから情報を得、生活歴等を踏まえ利用者の現状も勘案しアセスメントシートに書き加え希望や意向を把握し、それに沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に家族から情報を得たり、担当ケアマネジャーや利用していた事業所などからも聞いている。また、本人とのコミュニケーションの中からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の有する力を共に生活する中で見つけている。毎日のバイタル測定や食事、排泄などの情報を全職員が共有している。日々の変化についてはその都度引継ぎ周知している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスは毎月1回あり本人、家族、担当職員の意見を取り入れた話し合いを持っている。それらの意見を入れた計画を立てている。	居室の担当制を採っており、職員は1～2名の利用者を受け持っている。包括的自立支援プログラムのチェック表でケアの内容・提供の場所・使用用具等を確認しながら利用者の健康上や生活上の問題点及び解決すべき課題等を拾い上げている。更に居室担当者からの情報を基に毎月カンファレンスを実施している。介護計画の長期目標は1年、短期目標は6ヶ月で設定し、状態に変化ある時には随時見直しをしている。介護計画作成担当者は利用者・家族の希望や居室担当者からの情報、モニタリング結果等を基に介護計画を作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の様子や気づきなどの記録がされており、申し送りやカンファレンス等で情報を共有し見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況観察や家族との話し合いの中でニーズを把握し、これに極力添えるように職員間で協議し、可能な範囲で柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様の趣味の把握を行い地域の行事に参加したり、地域のボランティアさんに来所いただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの主治医に月1回往診していただいている。受診が必要な場合は受診の前後に家族への連絡を入れている。	利用者や家族の希望に沿ってかかりつけ医の継続や協力医への切り替えを行っている。町立病院を主とした協力医の往診が月1回あり、専門科目への受診は家族が対応している。家族が対応できない場合は、職員が受診に付き添い、受診前後の家族への連絡窓口は管理者か看護師のどちらかとし、漏れのないようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員間の情報交換をした上で支援方法を検討している。また職場内の看護師や協力医療機関の看護師と連携をとり、報告相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が交替で面会に行き状況把握をしている。医師や看護師と情報交換をし早期に退院出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた場合、家族、主治医等と話し合い支援している。また、終末期については、今までに例がないのでこれから、家族や本人、主治医、職員間で話し合いを行い希望に添った対応を心掛けたい。	重要事項説明書に「重度化した場合における対応に係る指針」を基に、利用契約時や急変時に家族へ説明している。その際、ホームとして「できること・できないこと」を明確にして家族に選択していただくようにしている。今年1月に看取りを行い、家族、医師、看護師、ホーム職員で連携し、ケアに当たったという。看取りの際にはこれから起こり得ることや連携の取り方などの勉強会を実施し、職員の不安の軽減にも努めている。ホームとして退所を見極める判断については家族とも話し合いながら臨機応変に行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で行う救急法勉強会に参加するほか、ホームでの勉強会も行い、有事に対応出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜それぞれを想定して訓練を行っている。その都度反省会も行い改善に努めている。また、消防署の協力を得て消火器等の訓練も行っている。	年2回、昼・夜の想定で実施し、利用者全員が避難している。消防署員からの講評を参考にしたり、避難訓練後に全職員で課題や疑問を出し合い、話し合いをしている。災害マニュアルの見直しも行っており、水害対策についても法人本部と作成中で、地元消防団との話し合いも持たれる予定である。水や缶詰などの備蓄もあり、介護用品もいつも余計に用意している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	気持ち良く、安心して生活が送れるように一人ひとりにあった声かけを行っている。声のボリュームを気を付けたり、丁寧な声かけをするように気を付けている。また朝礼や会議の場でも常に話しをしている。	職員は入社時マナー研修や権利擁護の研修、本部職員による研修や朝礼・全体会議での声掛けを通して、人権意識を高めている。今年度から中途採用者にもチューター制度として先輩の職員が半年間つき、職員の定着化を図りつつ利用者が尊厳を保ちながら穏やかに暮らし続けられるように指導体制を整えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択できる様な声かけをしている。また、希望を聞き出せる様な声かけをし、入浴・外出などについても自己決定出来る様に声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の大まかな流れは決まっているが、その日その時に希望があればこれを尊重し希望に添った対応をするように心掛けている。日々の体調を把握しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	薄着・厚着・着たい服などの声かけをしながら好みの身だしなみが出来るようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや食器拭きなど一緒にやっている。また、一緒に準備したり食事をする事で味や好みを知る事が出来る。それぞれの誕生日には好みの物を作りお祝いしている。	多くの利用者が自力で摂取できるが、一部介助の方も若干名いる。食事形態については常食の方が殆どで、おかゆの方が数名、キザミの方が若干名となっている。献立は基本的に法人の3グループホームが持ち回りで作成し、同じ法人の特別養護老人ホームの管理栄養士に相談し、利用者が楽しめる献立を考えている。利用者には力量に合わせ、食事の下ごしらえや食器ふきを一緒に行っていたいっている。ホームの畑回り委員会を中心にミニトマト、ナス、ピーマン、ズッキーニなどを栽培し、利用者とホームの畑の草取りや収穫を行っている。また、ホームの敬老会を町内の料亭で実施したり、お弁当持参でイチゴ狩り等に出掛けるなど、色々な機会を設け楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	むせがある方にはとろみを使用している。水分をなかなか摂取していただけない場合はゼリーなどで対応している。常食・きざみ・ミキサーもそれぞれの希望や状態に応じて対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけ・見守り・介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎月オムツやパットの使用状況を話し合い検討している。排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し対応している。	利用者の自立度は自力で出来る方が数名で一部介助の方が多い。排泄チェック表などを基にした細かいアセスメントやカンファレンスを通じ、布パンツの方、屋間布パンツとパットの方、また、屋間リハビリパンツとパットの方など、一人ひとりに合わせ快適に過ごせるようにしている。パットの使用感についてもスタッフ間で話し合いを重ね、利用者の状態に合わせ大きさを調整し、利用者負担の軽減化も図りつつ、より良い排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜・きのこ類・果物・乳製品等、便通を良くする食物を取り入れている。また、腹部マッサージやオムツ使用者でも便意ある場合はトイレに座っていただき排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否がある方には無理強いせず柔軟に曜日や時間帯の変更を行っている。時には近隣の温泉施設へ出かけリフレッシュしたり、日々の生活に変化をつけている。	利用者は基本的に週2回、午後に入浴されている。利用者の希望に合わせ19時前後に入浴することも可能となっており、午後の早い時間帯に一度入り、また、夜間に入る方もいるという。自立されている方は若干名で、見守りと介助を必要とする方が多い。また、随時、ゆず湯や菖蒲湯等で季節を感じる事が出来るように工夫をし、利用者の中には誕生日に職員と近くの温泉へ行き湯船に一緒に入り、帰りに昼食を食べてくる方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を天日干ししたり、リネン交換を適時行い気持ち良く眠れるように支援している。休息も自由であり職員は入居者様のペースを把握している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	勉強会で薬の理解を確認し変化に応じて見直しなどを行っている。服薬の際には3度の確認を行い誤薬防止も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションを工夫したり、季節の行事を取り入れている。食事や掃除、洗濯など、得意な事出来る事を役割分担している。外出希望や適時に対応し変化のある生活を送っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の催し物に近隣市町村へも出掛けたり、外食、買い物、散歩等、四季折々戸外へいつでも出掛けられるように心掛けている。	日常的にはホーム近くを散歩したり、近くにあるショッピングモールや町の駅へ出かけたりしている。年間行事計画が立てられており、花見やバラの見学、いちご狩り、動物とのふれあい、法人理事長宅の栗畑での栗拾い、イルミネーションの見学などに出掛けている。また、季節に合わせ、駐車場で運動会をしたり、テラスでサンマ大会をするなど、気分転換の機会を設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている事で安心される入居者様もいらっしやるので理解している。希望により所持されたり自由(買い物など)に使えるようにしている。無駄遣いの無いよう助言している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は掛けたい時に掛け、ゆっくり会話が出来る様に職員はその状況により席をはずすなどしている。手紙は受け取る事はあるが返事を書くまでには至らないが年賀状は書かれる方もいるので支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節毎の飾りつけなどをして工夫している。入居者様と共に掃除をする事で気持ちの良い環境作りに心掛けている。	ホームの建物は平屋で、共用部分は床暖房とエアコンで温度管理され、食堂からは畑や広い庭を見ることが出来る。共用スペースの採光も良く明るく、食堂横にはこじんまりとした和室があり、冬にはそこにある炬燵で過ごされる利用者もいるという。それぞれのユニットにはトイレが3つずつあり、利便性が良い。浴室は檜風呂とユニットバスが各ユニットにあるが主にユニットバスのほうを使用している。浴室内は広く、利用者が二人で入ることもでき、床暖房とヒーターが設置されているためヒートショックの予防もできている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室やホールを利用したり、それぞれの居室を行き来している。テラスも良い交流の場となっており、それぞれが自由に過している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用していた家具(椅子やテーブルなど)を使用している。絵や写真なども自由に掲示している。	ベッドと洗面台が備え付けられ各居室の外にはベランダがあり、自由に出入りできるようになっている。空調はエアコンと床暖房で管理され、寒さを感じることはない。各居室への持ち込みは自由で、使い慣れた衣装ケースが置かれていたり、自分の名前入りの大好きな球団のユニフォームなどが飾られた居室もあり、利用者一人ひとりが思い通りの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室から畑やテラスに自由に出入りが出来る造りになっている。トイレや風呂、居室には絵や名前があり分かりやすい様に工夫している。		